

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL：077-569-0351

施設の利用について

向寒の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市との協議で決定した12月からの施設利用に関する内容を下記いたします。特に11月と変更等はございませんが、先月から引き続き、**センターご来館の際の検温**を実施いたしております。

何卒ご理解ご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1 期間 **12月1日(火)から** (再度、利用を制限させていただく場合はお知らせします)

2 内容

貸館	対策の上、 利用可能
教養文化講座	①一緒にごはん ②みんなで歌おう ③楽しいスポーツについては 今年度 休講 そのほかの講座に関しては対策の上、 開講
日常訓練室(リハビリ室)	リハビリ指導(毎週火・木)は引き続き 中止 自主トレーニングは対策の上、 利用可能
交流サロン	秋まつり(10月)・もちつき(12月)については 中止
ホッとタイム・草津サロン	対策の上、 開講 ※草津サロンは 時間短縮 (13:30 - 15:00)
卓球サロン	引き続き 中止 (飛沫感染のおそれが大きいため)

3 ご利用時にお願いしたいこと

- アルコール液での手指消毒、マスクを着用する
- 37.5度以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控える
- こまめに喚起を行う(換気扇、窓や扉を開ける)
- 座席は最低1m(できれば2m目安)の間隔を開ける
- <貸館>代表の方は参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を提出する
(感染の疑いがある者が発生した場合のため)
基本的には収容人数の50%の人数での利用、使用時間をできるかぎり短縮する
(例) 学習室Aであれば10名程度、Bであれば15~20名程度を目安とします
- 来館前後、2週間以内に濃厚接触、あるいは陽性結果が明らかになった場合、速やかにセンターまでご連絡いただきますようお願い申し上げます(至急、対応の必要があるため)